

最終更新日：2006年5月29日

株式会社ジェイホーム

大宮 健次

問合せ先：取締役経営管理室長 三和 正夫 TEL 03-5324-6261

証券コード：2721

<http://www.j-home.com>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
大宮 健次	6,326	76.24
大阪証券金融株式会社	214	2.58
大浜 史太郎	62	0.75
朝日火災海上保険株式会社	60	0.72
小野寺 弘美	45	0.54
谷本 秀記	43	0.52
畔柳 一郎	40	0.48
松井証券株式会社 一般信用口	36	0.43
福光 大輔	29	0.35
森 洋一郎	28	0.34

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

ジャスダック

決算期

12月

業種

卸売業

(連結)従業員数

100人未満

(連結)売上高

100億円未満

親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態

監査役設置会社

【取締役関係】

取締役会の議長

社長

取締役の人数

3名

社外取締役の選任状況

選任していない

現状の体制を採用している理由

現状の取締役で、充分機能していると考えております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無

設置していない

監査役の人数

2名

監査役と会計監査人の連携状況

あずさ監査法人と任意で監査契約を結び、監査結果について適時打合せを実施しています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査状況に関して適時、情報交換を実施しています。

社外監査役の選任状況

選任していない

現状の体制を採用している理由

現状の監査役の員数で、充分機能していると考えております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員
-----------------	-----------------------------------

該当項目に関する補足説明

取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的としております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額を100,000千円以内と決議している。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社は、重要な業務に関する意思決定機関として取締役会を設置し、月1回開催しており、又必要に応じて随時開催しております。監査役は業務執行の状況を客観的立場に立って監査し、監査役会議を原則として3ヶ月に1回、さらに必要に応じて随時開催しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
IR資料のホームページ掲載	なし	会社概要、決算情報、適時開示資料、その他を掲載しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報を、自社ホームページを通じタイムリーに発信している。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部監査室を設置し、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務遂行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、取締役会に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の能率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項
